(2) 放課後・登下校時・通学路上で

教職員

○校内にいる生徒に、落下物・転倒物・ガラスの飛散から身を守るよう指示する。

- **〈大きな揺れが収まったら〉** ○ストーブ、コンロ、ガス等の火を消す
 - ○電源を切り、ガスの元栓を閉める。

[生徒] 安

全

保

〈学校内にいるとき〉

- ○窓ガラスなど落下物等から身を守る。
- ○慌てて校舎外に飛び出さない。窓や壁際から離れる。
- ○廊下や階段で地震を感じたら、できるだけ中央に伏せて、ガラス等から身を守る。
- ○体育館では、できるだけ中央に避難する。(ただし、天井等の状況による)
- ○グラウンドにいるときは、落下物を避けるため、速やかに校舎等から離れ、グラウンド 中央に避難する。

確 〈通学路上〉

- ○看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなどの落下物から身を守る。
- ○最寄りの避難場所、あらかじめ定めてある避難場所、近くの公園、空き地など安全な 場所へ直ちに避難する。
- ○バス、電車等に乗っていつときは、運転手・駅員の指示に従う。
- ○地震発生時に危険な場所へは近づかない。



- ●古い建物や建築中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れし た道路、狭い道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線、火災現場には 近づかない。
- ●崖下、川岸、橋の下、ガス漏れ箇所からは、速やかに遠ざかる。

〈学校内にいるとき〉

教職員

避

難

- ○避難誘導・安全確認班は生徒の状況を速やかに把握するとともに、名簿・ホイッスル 等を携帯し、生徒を安全な場所に誘導する。その際、便所、保健所、特別教室以外 の場所にいる生徒の所在に十分留意する。
- ○落下物に注意し、カバン等で頭部を保護するように指示する。
 - ○生徒の不安の緩和に努める。
 - ○避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。
- 誘 ○校内にいる人員を把握する。
 - ○負傷者の有無を確認する。
 - ○二次災害の危険が予想される場合は、直ちに安全な広域避難場所に移動する。

導

[生徒]

- ○カバン等で頭部を守り、荷物を持たずに上履きのまま行動する。
- ○避難の途中で教室等に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。
- ○ガラスの破片でけがをしないように注意する。
- ○教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 19-

教職員

災害対策 本部設置

- ○役割分担に従って行動を開始する。
- ○在校する教職員の人数を把握し、限られた人数の場合には、優先順位を決≀ 重点的に対応する。校長、副校長が在校しないときには、代行者がリーダーシ プを発揮し、教職員が協力して対応する。
- ○住民対応・避難場所支援班を設置し、避難住民への対応を開始する。

教職員

火元確認

- ○出火を確認したら直ちに消火・安全点検班が中心になって初期消火 当たり、延焼を最小限に止める。
- 理科室の薬品庫は発火等の危険が大きいので、特に注意する。
- ○校舎や校庭等で危険と思われる場所に、立ち入り禁止の張り紙やロープ を張るなど、二次災害を防ぐ。

設備点検

教職員 | 生徒 |

救出活動

- 応急救護
- ○養護教諭を中心に救出・救急医療班を編成し、応急救護にあたるととも に、地域医療救護拠点や医療機関と連携を図り、重傷者の搬送を行う。
- ○避難誘導・安否確認班、消火・安全点検班と連携して、行方不明者の捜 索、救出活動を行う。
- ○消防機関、消防団、地域防災拠点運営委員会の救出救護班など地域住 民の協力も得て、建物の倒壊等により生き埋めになった生徒、教職員 等の救出活動を行う。

教職員

情報収集

情報伝達

- ○区災害対策本部、地域防災拠点運営委員会と密接に連携をとり、地域や通学 路の状況(家屋の倒壊、火災の発生、道路の亀裂、出水など)の確認に努める。
- ○特に、生徒の行動範囲が広がっているため、通学路上での被害の有無につい て情報収集に努め、状況によっては現地調査を行う。

教職員 |

状況に

下校・引き渡し

- ○保護者と連絡をとり、状況におおじて、生徒の引き渡しを開始する。
- 応じた生徒の ○保護者と連絡がとれない場合は、学校で保護する。
 - ○下校する場合は、集団で行動するように指示する。必要に応じて、教職員が引 率する。

「生徒〕○帰宅後は、学校の指示、家族との約束、地域の取り決め等に従って行動する。

放課後,登下校時,通学路

